

201124015A

厚生労働科学研究費補助金

エイズ対策研究事業

**地方公共団体－NPO連携による  
個別施策層を含めたHIV対策に関する研究**

平成23年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 **嶋田 憲司**

特定非営利活動法人 **動くゲイとレズビアンの会**

平成24（2012）年3月

# 目 次

## I. 総括研究報告書

地方公共団体－NPO 連携による個別施策層を含めた HIV 対策に関する研究……………	1
研究結果……………	3
考    察……………	13
結    論……………	16

## II. 分担研究報告書

研究 1：地方公共団体－NPO 連携による HIV 対策の事業化に関する実態調査……………	21
研究結果……………	22
考    察……………	34
結    論……………	36
添付資料……………	40

研究 2：地方公共団体－NPO 連携による HIV 対策に対する地域の実情に応じた支援手法の開発……………	53
研究結果……………	55
考    察……………	61
結    論……………	62
添付資料……………	65

研究 3：地方公共団体－NPO 連携による HIV 検査事業の評価と質的充実に関する調査……………	69
研究結果……………	71
考    察……………	80
結    論……………	81
添付資料……………	84

## III. 研究成果の刊行に関する一覧表

研究成果の刊行に関する一覧表……………	87
---------------------	----

# I . 総括研究報告書

地方公共団体－NPO連携による  
個別施策層を含めたHIV対策に関する研究

地方公共団体－NPO連携による個別施策層を含めたHIV対策に関する研究

研究代表者：嶋田 憲司（特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンの会）

研究分担者：河口 和也（広島修道大学人文学部 教授）

大石 敏寛（せかんどかみんぐあうと）

## 研究要旨

平成 18 年にエイズ予防指針が改正され、「NPO/NGO 等の連携」が提唱されているが、地方公共団体における NPO 連携によるエイズ対策は進んでいない状況にある。地方公共団体のエイズ対策を NPO が支援することで連携し事業化することは、今後の地方公共団体のエイズ対策の可能性をひろげ、国のエイズ施策に貢献するものであるため、本研究では、個別施策層対策および HIV 検査事業において、地方公共団体－NPO 連携を進め、HIV 対策を推進する。研究の目的には、①地方公共団体－NPO 連携の課題の把握と解決策の策定、②地域の状況に応じた連携の事例化と NPO の能力の向上、③連携による検査事業の評価と質的充実の 3 点を掲げる。研究の枠組みは、研究 1 「地方公共団体－NPO 連携による HIV 対策の事業化に関する実態調査」、研究 2 「地方公共団体－NPO 連携による HIV 対策に対する地域の実情に応じた支援手法の開発」、研究 3 「地方公共団体－NPO 連携による HIV 検査事業の評価と質的充実に関する調査」の 3 つの研究からなる。

研究 1 では、「NPO と連携したエイズ対策の実施状況と課題」についての質問票調査を地方公共団体 138 団体を対象に行った。また、「NPO の地方公共団体からの委託によるエイズ対策事業の状況」についての質問票調査を NPO 5 団体を対象に行った。エイズ NPO との連携の経験については、47.3%の地方公共団体が経験を持っていた。連携経験を持つ地方公共団体の 72.1%が 3 年以上の継続した連携経験を持っており、連携経験のある地域の 91.8%が「連携は必要である」とし、必要性の意識が高いため、NPO 連携には施策における効果や必要性が存在していることが推測できる。NPO と地方公共団体の連携による検査事業を実施している団体への調査の回答からは、NPO の特色を生かすことで予防啓発や陽性者支援も実施できることが NPO と地方公共団体の連携による検査事業の利点として挙げられ、NPO 連携は検査事業において有効な手段であることが確認できた。

研究 2 では、個別施策層（MSM）に向けた地方公共団体－NPO 連携による普及啓発の事業化において、4 種類（予防啓発、研修、啓発資材開発、啓発資材配布）15 事業を実施し、影響評価を行った。個別事業の評価については、特に予防啓発プログラムにおいて、参加前、参加直後、参加 1 ヶ月後の質問票調査で、知識の向上、リスク要因の改善、性行動において有意な効果が確認され、行動変容をもたらすプログラムであることが確認された。

また、検査事業の事例化をもとに「HIV 検査事業連携事例集」を発行し、全国の地方公共団体 138 団体に向けて地方公共団体－NPO との連携による検査事業の事例を普及した。このことにより、各地域での自立的な NPO 連携の推進や検査体制の質的な充実の促進につながることを期待できる。

研究 3 では、地方公共団体との継続した連携により 2 地域（さいたま市、中野区）の地方公共団体と NPO の連携による検査事業を評価した。NPO 連携による検査事業化により、総受検者数が前年度よりも増加していた。NPO 連携による検査事業の実施は保健所単体での実施よりも保健所内での限られた人材資源の状況や社会情勢に左右されにくい方法であると推測できる。また、NPO の実施する検査前後の説明・相談および予防啓発の実施により、HIV についての知識の習得や不安の軽減が可能とした。また検査後の性行動の変容意図が増加するなど、予防啓発効果の期待される事業となった。

## A. 研究目的

昨今のエイズ対策においては、感染の増加が著しい同性愛者や青少年に対して、対象者の状況をふまえた取り組み（個別施策層対策）が強く求められている。平成18年改正後の「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」においては、1）「感染のリスクを避けられる行動への変容」に繋がる普及啓発、2）NPO/NGO等との連携、3）検査・相談の利便性に対する施策と定量的な指標を含めた施策の目標の設定が求められている。

また、「NPO/NGO等との連携」については、「国、地方公共団体、医療機関及び患者団体を含むNPO/NGO等が共に連携する」（秋野公造、エイズ予防指針改正後のエイズ対策について、保健医療科学第56巻3号、平成19年）ことが提唱され、NPOとの連携強化は施策の普及を支える新たな手法として位置づけられており、その必要性が高い。

さらに、「検査相談体制の充実」は、「感染者が早期に検査を受検し、適切な相談及び医療機関への紹介を受けることは、感染症の予防及びまん延の防止のみならず、感染者個々人の発症又は重症化を防止する観点から極めて重要である。このため、国及び都道府県等は、保健所等における検査・相談体制の充実を基本とし、検査・相談の機会を、個人個人に対して行動変容を促す機会と位置付け、利用者の立場に立った取組を講じていくことが重要である。」とされている。

本研究は、このような状況を受け、改正後エイズ予防指針にて提唱されている国、地方公共団体とNPOの連携の推進のため個別施策層対策及びHIV検査事業において、地方公共団体－NPO連携を進め、HIV対策を推進することを目標とし、①地方公共団体－NPO連携の課題の把握と解決策の策定、②地域の状況に応じた連携の事例化とNPOの能力の向上、③連携による検査事業の評価と質的充実、の3つの目的を掲げた。

これらのことにより、地方公共団体とNPOが連携したエイズ対策の事業化を実施し、さらにその事例を普及することで、各地方公共団体は、エイズ対策においてNPOとの連携の可能性を踏まえた計画が可能となり、地方公共団体によるエイズ対策の円滑な実施に貢献する。

## B. 研究方法

本研究は、以下の3つの枠組みからなる。

研究1「地方公共団体－NPO連携によるHIV対策の事業化に関する実態調査」では、各地の地方公共団体に対する質問票調査を行う。

研究2「地方公共団体－NPO連携によるHIV対策に対する地域の実情に応じた支援手法の開発」では、地方公共団体－NPO連携による事業化の事例研究を行う。

研究3「地方公共団体－NPO連携によるHIV検査事業の評価と質的充実に関する調査」では、連携による検査事業の効果評価および質的充実に向けた調査と介入を行う。

平成23年度は、それぞれの枠組みのなかで、以下の研究を実施した。

### 〈研究1〉

研究1では、地方公共団体とNPOが連携したエイズ対策の事業化のために、2つの質問票調査を実施した。

1) 地方公共団体へのエイズ対策および行政とNPO連携に関する質問票調査

1-1) 内容

保健所を有する地方公共団体に対し、下記の3つの項目について質問票を用いて調査し、NPO連携によるエイズ対策の実施状況と課題について明らかにする。

1-1-1) 一般層および個別施策層（青少年、外国人、同性愛者、性風俗産業の従事者および利用者）へのエイズ対策の実施状況と課題

1-1-2) NPOと連携したエイズ対策の実施状況と課題

1-1-3) NPOへのエイズ対策事業の委託状況と課題

1-2) 対象

都道府県、政令指定都市、中核市・保健所政令市、特別区 合計138地方公共団体

1-3) 調査期間

平成23年10月20日～12月10日

1-4) 調査方法

自記式アンケート調査

1-5) 質問項目（25項目）

エイズ対策の実施状況	5問
NPO連携の実施状況	15問
NPOへの事業委託状況	5問

2) エイズNPOへの質問票による検査事業における連携事例の収集と事例分析

## 2-1) 内容

地方公共団体と連携して実施している NPO 法人、社会福祉法人、任意団体に対し、それぞれ実践している事業の概要、連携開始のプロセス、事業の評価・課題について質問票を用いて調査し、NPO 連携による検査事業の効果を明らかにする。

## 2-2) 対象

現在、検査事業を地方公共団体と連携して実施している 5 団体

## 2-3) 調査期間

平成 23 年 11 月 20 日～平成 24 年 1 月 31 日

## 2-4) 調査方法

自記式アンケート調査

## 2-5) 質問項目 (27 項目)

事業の概要	10 問
事業開始までのプロセス	5 問
事業の効果	3 問
事業の課題と展望	6 問
実施団体の概要	3 問

## < 研究 2 >

### 1) 地方公共団体-NPO 連携による MSM 向け普及啓発の事業化の推進と評価

個別施策層 (MSM) に向けた地方公共団体-NPO 連携については、4 種類の事業 (予防啓発、研修、啓発資材開発、啓発資材配布) の連携を実施した。地方公共団体と NPO 連携による MSM 向け普及啓発の事業化を図った結果、4 地域で 12 事業の連携を実施した。

また、特に予防啓発においては、5 つの地方公共団体と NPO 法人アカーの連携により、個別施策層である MSM の行動変容を目的としたワークショップ「LIFEGUARD」を実施した。

### 2) 地方公共団体-NPO 連携による一般層向け検査相談事業の事業化の推進

地方公共団体との継続した連携により、2 地域 (さいたま市、中野区) における地方公共団体-NPO との連携による検査事業を実施し、この実践例について、事例化を行った。

また、これらの事例化および他地域の事例の収集結果をもとに「HIV 検査事業連携事例集」を発行し、全国の地方公共団体 138 団体に向けて地方公共団体-NPO との連携による検査事業の事例を普及した。

## < 研究 3 >

### 1) NPO 連携による検査事業の実施

平成 20 年度から開設した「さいたま市 HIV

(エイズ) 即日検査・相談室」をさいたま市と NPO との連携のもとに実施した。本年度で 4 年度目の実施となる。本年度からは、検査の実施日を拡大して検査事業を実施した。

また、平成 20 年度からの継続した連携により、平成 21 年度からは中野区との検査事業連携として「中野区保健所 HIV (エイズ) 即日検査・相談室」を開設し、本年度も即日検査事業を実施した。中野区では、エイズデー前後に拡大検査を実施し受検者の増加を果たした。

## 2) NPO 連携による検査事業の評価

検査事業は中小規模の都市でも実践の可能性の高い事業であること、NPO 連携は各地域の HIV 対策において必要とされている要素であることから、連携実践を事例として蓄積することは他地域での活用が容易であり、検査体制の強化に貢献できる。そのため、これらの実践例について、「NPO と地方公共団体の連携による HIV 対策」として事例化するための評価を行った。

評価手法としては、検査事業の運営実施方法の記録、受検者に対する質問票調査により実施した。さらに、さいたま市、中野区について、前年度のそれぞれの検査数との比較により NPO 連携による検査事業の運営と効果評価を実施した。

### (倫理面への配慮)

「疫学研究に関する倫理指針」を遵守する。調査対象者には調査の主旨について十分な説明と同意を得てインタビュー、質問票調査を行い、研究に対し異議がある場合には、拒否できる機会を保障する。また、個人が不利益を受けることのないよう、プライバシーには特段の配慮を行う。さらに、本研究事業全体を通して、個別施策層である同性愛者等に対しては社会的な偏見や差別を受けやすいことへの特段の配慮をもって、対応していくこととする。

## C. 研究結果

### < 研究 1 >

#### 1) 地方公共団体へのエイズ対策および行政と NPO 連携に関する質問票調査

##### 1-1) アンケート回答状況

回答した地方公共団体の内訳は表 1 のとおりであった。回答内容の集計は以下のとおり。

表1 アンケート回答(都市種別)

	依頼先数 (A)	回答数 (B)	回答率 (B/A)
都道府県	47	45	95.7%
特別区	23	18	78.3%
政令指定都市	19	18	94.7%
中核市・保健 所設置市	49	48	98.0%
計	138	129	92.8%

1-2) 集計結果

1-2-1) エイズ対策の実施状況

一般層および各個別施策層(青少年、外国人、同性愛者、性風俗産業の従事者および利用者)に対して、平成18年改正のエイズ予防指針において重点的に取り組むべきであるとされる「普及啓発および教育」、「検査相談体制の充実」、「医療提供体制の再構築」の3点のエイズ対策の実施状況につき取り組みの有無を尋ねた。結果は表2のとおり。

表2 エイズ対策実施状況(回答数:129)

施策(実施している%)(N)	一般層	個別施策層				
		青少年	外国人	同性愛者	性風俗産業の従事者及び利用者	
普及啓発 及び 教育	①マンパワー養成	34.9(45)	17.1(22)	2.3(3)	6.2(8)	0.8(1)
	②啓発普及活動	96.9(125)	82.2(106)	14.7(19)	22.5(29)	7.0(9)
	③地域活動促進	18.6(24)	13.2(17)	13.2(17)	2.3(3)	0.8(1)
	④調査研究	3.9(5)	1.6(2)	0.0(0)	1.6(2)	0.0(0)
検査相談体制の充実	91.5(118)	25.6(33)	16.3(21)	17.1(22)	7.0(9)	
医療提供体制の再構築	24.0(31)	1.6(2)	1.6(2)	0.8(1)	0.8(1)	

<一般層>

「啓発普及活動」、「検査相談体制の充実」が9割以上の地方公共団体で実施されていた。また、「調査研究」については、3.9%にとどまった。

<個別施策層>

「啓発普及活動」が青少年では8割以上の地方公共団体で実施されているが、青少年以外の個別施策層では1割~2割にとどまっている。また、一般層で91.5%の地方公共団体が実施している「検査相談体制の充実」においても、青少年で25.6%、外国人で16.3%、同性愛者で17.1%、性風俗産業従事者および利用者で7.0%と全ての個別施策層で、対策の実施率は低かった。

1-2-2) エイズ対策を実施するうえで重視する事項

一般層および各個別施策層に対し、エイズ対策を実施するうえで重視する取り組みを尋ねた。結果は表3のとおり。また、一般層と個別施策層ごとに、重視する割合が高い順に並べたものが表4のとおりである。

表3 エイズ対策を実施するうえで重視すること(回答数:129)

	一般層 (%)	個別施策層			
		青少年 (%)	外国人 (%)	同性愛者 (%)	性風俗産業の従事者及び利用者 (%)
1 対象層の状況把握	31.8	34.9	27.9	38.8	28.7
2 啓発資料の普及	56.6	44.2	26.4	23.3	20.2
3 啓発資料の配布/設置(アウトリーチ)	67.4	53.5	24.8	40.0	25.6
4 検査・相談の情報普及および利用促進	93.0	67.4	38.0	56.6	37.2
5 保健所職員等専門家への研修会の実施	41.1	27.9	8.5	27.1	13.2
6 知識・性行動・HIV感染リスク要因等の行動変容に関する調査	14.7	20.2	7.8	17.1	10.9
7 人権の擁護・個人情報保護	24.0	15.5	12.4	17.8	14.7
8 医療提供体制の充実	29.5	9.3	12.4	10.9	8.5
9 利用しやすいSTDクリニックの情報把握	18.6	14.7	14.0	13.2	10.9
10 対象層が利用する店舗経営者等への研修会の実施	1.6	0.0	1.6	7.0	14.7



表4 エイズ対策を実施するうえで重視すること  
(各層別上位5項目)(回答数:129)

	一般層 (%)	個別施策層			
		青少年 (%)	外国人 (%)	同性愛者 (%)	性風俗産業の従事者及び利用者 (%)
1位	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
2位	(3)	(3)	(1)	(3)	(1)
3位	(2)	(2)	(2)	(1)	(3)
4位	(5)	(1)	(3)	(5)	(2)
5位	(1)	(5)	(9)	(2)	(7)

※ ( ) の数字は表6の項目に該当。

いずれの対象層においても「(4) 検査相談の情報普及および利用促進」が第1位であり、検査相談体制の充実を重視する地方公共団体が多い結果になった。

また、一般層と青少年で第5位となっている「(1) 対象層の基本的な情報把握」が、外国人、性風俗産業従事者および利用者では第2位、同性愛者では第3位であり、検査相談体制に次いで重視されている。また、一般層と青少年で「(3) 啓発資材の配布/設置」は第2位となっていたが、同性愛者でも第2位であり重視されていた。

#### 1-2-3) エイズ NPO との連携の状況 ＜エイズ NPO との連携の必要性＞

エイズ NPO との連携の必要性について尋ねた。結果は表5のとおり。63.6% (N=82) の地方公共団体がエイズ NPO との連携が必要だという認識を持っていた。

表5 エイズ NPO との連携の必要性 (回答数:126)

	% (回答数)
NPO 連携は必要だと思う	63.6(82)
NPO 連携は必要だと思わない	1.6(2)
わからない	32.6(42)

#### ＜エイズ NPO との連携の経験＞

エイズ NPO との連携の経験について尋ねた。結果は表6のとおり。47.3% (N=61) の地方公共団体がエイズ NPO との連携経験があった。

表6 エイズ NPO との連携経験 (回答数:129)

	% (回答数)
連携経験あり	47.3(61)
連携経験なし	52.7(68)

また、連携の経験の年数について尋ねたところ、表7のとおり、既に3年以上の長期にわたって連携を続けている地域は連携経験のある地域 (N=61) のなかで72.1%を占めており、連携は継続して実施されている傾向が伺える。また、1年未満の最近連携を開始した地方公共団体も16.4%存在し、連携が新しく開始されていることもわかった。

表7 エイズ NPO との連携経験年数 (回答数:61)

	% (回答数)
1年未満	16.4(10)
1年以上3年未満	11.5(7)
3年以上	72.1(44)

#### ＜他地域における連携事例の把握＞

他の地方公共団体におけるエイズ NPO との連携事例を把握しているかどうかについて尋ねたところ、表8のとおり、「把握している」とした地域は41.9% (N=54) であった。

表8 他地域での連携事例の把握 (回答数:129)

	%	回答数
把握している	41.9	54
把握していない	58.1	75

#### ＜エイズ NPO に関して必要な情報＞

エイズ NPO に関して、どのような情報が地方公共団体として必要であるかを尋ねた。結果は表9のとおり。

表9 NPO について必要な情報 (回答数:129)

必要な情報	%	N
活動内容	82.9	87
団体の活動実績	64.3	83
団体の信頼性	59.7	77
客観的な評価	45.0	58
その他	3.1	4

#### ＜エイズ NPO との連携の内容＞

連携経験がある地方公共団体 (回答数61) へ、連携の内容について尋ねた。結果は表10のとおり。

表10 エイズ NPO との連携内容 (回答数:61)

エイズ NPO との連携内容	%	N
エイズ NPO と協働したエイズ対策 (イベントや研修会などの開催) の実施	73.8	45



エイズNPOにエイズ対策事業を委託	47.5	29
エイズ施策の立案や議論の場において、エイズNPOと協働	42.6	26
エイズNPOへの支援	29.5	18

連携の具体的な内容については、「エイズNPOと協働したエイズ対策（イベントや研修会などの開催）の実施」が73.8%と最も多く、次いで「エイズNPOにエイズ対策事業を委託」が47.5%、「エイズ施策の立案や議論の場において、エイズNPOと協働」が42.6%と続く。

さらに、この内容について、連携の経験年数の違いでみると、1年未満の連携経験の浅い地域は、まず施策に関する議論の場においての連携を開始し、イベント開催などの比較的短期で連携の可能なイベント等での連携が多いことが示されている。また、3年以上の地域では、イベントなどの増加に加え、事業委託などでの連携も増えており、多彩な連携が実施されている（表11）。

表11 連携経験年数と具体的な連携内容

%(N)	イベント開催	事業委託	施策の協働
1年未満(N=7)	42.9(3)	28.6(2)	71.5(5)
1年以上3年未満(N=10)	60.0(6)	40.0(4)	25.0(2)
3年以上(N=44)	81.8(36)	61.4(27)	44.2(19)

<個別施策層対策におけるエイズNPOとの連携状況>

個別施策層対策におけるエイズNPOとの連携の経験について尋ねた。66.7%（N=86）の地方公共団体が個別施策層への対策においてエイズNPOとの連携経験を行っていないという結果だった。

<エイズNPOとの連携でもたらされる効果>

エイズ対策をエイズNPOと連携し実施することで期待される効果について尋ねた。結果は表12のとおり。

表12 エイズNPOとの連携でもたらされる効果（回答数：129）

	(%)
普及啓発の拡充	92.2
行政ではできない活動を担う	86.0
コミュニティや当事者との関係の調整	75.2
行政サービスの補完	37.2
政策提言・立案への関与	36.4
コストパフォーマンスの向上	17.8
行政の代行業務の実施	14.0
行政施策のチェック機能の役割	9.3
その他	0.0

地方公共団体がNPOとの連携でもたらされると考えている効果には、「普及啓発の拡充」（92.2%）、「行政ではできない活動を担う」（86.0%）、「コミュニティや当事者との関係の調整」（75.2%）が挙げられており、NPOや連携事業に関する情報が必要とされていた。また、「行政の代行業務の実施」（14.0%）、「行政施策のチェック機能の役割」（9.3%）など地方公共団体の業務自体への効果は低いと考えられており、NPO連携の効果は地方公共団体だけではできない対象へのアプローチやエイズ対策の質的向上に効果があると考えられている傾向が見られた。

<エイズNPOと連携するうえでの課題>

エイズ対策をエイズNPOと連携し実施するうえでの課題について尋ねた。結果は表13のとおり。

表13 NPOと連携して対策を実施するうえでの課題（回答数：129）

	(%)
エイズNPOの存在の把握が難しい	45.0
エイズNPOと連携してエイズ対策を実施した経験がない	36.4
連携して実施する事業の効果が測りにくい	34.1
連携するエイズNPOの選考基準をつくるのが難しい	33.3
エイズNPOの活動実績がわからなかった	28.7
行政のパートナーとなる可能性のあるエイズNPOがない	27.9
エイズNPOとの連携による効果があるのかわからない	27.9
（連携して事業を実施する際）行政とエイズNPOの責任範囲や役割分担が明確でない	14.7
エイズNPOと連携するための内部手続きが整備されていない	14.0
エイズNPOと連携する必要性の共有が困難だった	3.9

その他	9.3
-----	-----

＜エイズ NPO と連携するうえに必要な事項＞  
エイズ対策をエイズ NPO と連携して実施するうえで必要と考える事項について尋ねた。結果は表 14 のとおり。

表 14 エイズ NPO と連携で対策を実施するうえで必要なこと（回答数:129）

	(%)
エイズNPOの情報の入手	72.1
他自治体または保健所での連携の実践事例	62.8
エイズNPOへ事業委託する目的の明確化	62.0
エイズNPOを選択する基準	56.6
評価方法の開発	45.0
エイズNPOの活動への理解	19.4
わからない	4.7
特に必要なことはない	2.3
その他	0.0

＜連携の際にエイズ NPO へ求めること＞  
エイズ対策をエイズ NPO と連携して実施する際に、エイズ NPO に地方公共団体が求める事項について尋ねた。結果は表 15 のとおり。

表 15 連携の際にエイズ NPO へ求めること（回答数:129）

	(%)
当事者等のコミュニティとのネットワークの所持	86.8
専門知識やノウハウ	71.5
エイズNPO間のネットワークの所持	56.6
エイズ対策事業の実績	49.6
経済的に自立していること	36.4
専門家の関与	33.3
法人格を持っていること	16.3
その他	0.0

1-2-4) エイズ NPO への事業委託の状況  
エイズ対策を具体的に推進していくための手法の一つである「エイズ NPO への事業委託」の実施状況について尋ねた。

＜エイズ NPO への事業委託の必要性＞  
エイズ NPO への事業委託の必要性について尋ねた。結果は表 16 のとおり。37.8% (N=48) の地方公共団体がエイズ NPO への事業委託が必要だという認識を持っていた。

表 16 エイズ NPO との事業委託の必要性（回答数:129）

	% (回答数)
委託は必要だと思う	37.8(48)
委託は必要だと思わない	7.1(9)
わからない	55.1(70)

＜エイズ NPO への事業委託の経験＞  
エイズ NPO への事業委託の経験について尋ねた。結果は表 17 のとおり。

表 17 エイズ NPO への事業委託経験の有無（回答数:128）

	%	回答数
現在委託している	22.7	29
過去に委託したことがある	4.7	6
委託したことがない	72.7	93

＜事業委託の種類＞  
今年度、全国の地方公共団体においてエイズ NPO に委託している事業のうち 29 事例を把握した。事業の種類別、委託先の団体種別、事業の対象層については表 18、表 19 のとおり。

表 18 エイズ NPO へ委託する事業種別（回答数:29）

	回答数
検査事業	10
普及啓発	8
相談事業	9
その他	2
総計	29

表 19 エイズ NPO へ委託する団体種別（回答数:29）

	回答数
NPO 法人	19
任意団体	10
総計	29

＜事業委託をする際の課題について＞  
エイズ NPO に対し事業委託を行う場合の課題について尋ねた。結果は表 20 のとおり。

表 20 エイズ NPO に対し事業委託を行う場合の課題（回答数:129）

	%	回答数
エイズNPOを受託者として選定する明確な基準がない	50.4	65
予算化が困難である	49.6	64
エイズNPOへの委託に関する情報が不足している	45.0	58
エイズNPOへの委託による効果がどの程度あるかわからない	41.9	54
エイズNPOの存在把握が難しい	39.5	51
エイズNPOへの委託に関する経験が不足している	37.2	48
エイズNPOの能力に問題がある	7.8	10
エイズNPOへの委託に関する庁内理解が不足している	7.0	9
その他	4.7	6
エイズNPOへの委託は事業性質上ふさわしくない	2.3	3

## 2) エイズ NPO への質問票による検査事業における連携事例の収集と事例分析

現在、地方公共団体との連携により HIV 検査事業を実施している NPO 法人、社会福祉法人、任意団体（合計 5 団体、表 21）に対し、質問票調査を実施した。

表 21 調査団体種別

自治体	団体
地域1	社会福祉法人H
地域2	任意団体S
地域3	NPO 法人H
地域4	NPO 法人H
地域5	NPO 法人O

各団体の回答内容のまとめは以下のとおり。回答の概要については添付資料 3 に掲載した。

### 2-1) 事業の開始について

事業の開始のきっかけについては、NPO から地方公共団体への事業提案が 3 団体で、地方公共団体の協働事業の提案制度等の募集への応募が 2 団体であった。NPO から地方公共団体への事業提案による方法については、事前の提案

段階から多くの時間を費やすことや他団体や他機関（地域の医療機関、エイズ予防財団など）との連携があったことが特徴的であった。また、地方公共団体の協働事業の提案制度等の募集への応募による方法は、採用された事業に関して期限が設けられている場合があり、事業継続に関して困難があるケースが見られた。

### 2-2) 事業の効果評価の方法

事業の効果を測る方法としては、実施団体による事業記録、受検者への質問票調査、地方公共団体が単体で実施する検査との実績比較、地方公共団体からの監査による評価などの方法が挙げられた。

### 2-3) NPO 連携による特徴的な効果

事業の効果として挙げられていた結果は、主に 5 つの項目（①検査数が増加していること、②NPO 等の相談スキルの活用による質の高い相談が実施されていること、③検査と同時に普及啓発や陽性者支援も実施可能であること、④利用者からの高い満足度が得られていること⑤個別施策層（MSM）への介入効果がみられること）に分類されていた。

## < 研究 2 >

### 1) 地方公共団体-NPO 連携による MSM 向け普及啓発の事業化の推進と評価

#### 1-1) 事業化の推進について

地方公共団体と NPO の連携による利点は、それぞれの機関が有している教育手法、相談のスキル、コミュニティに関する情報等を共有化することにより、より効果的で効率の良いエイズ対策を展開することにある。そのためには、お互いの情報を交換し、理解しあえる場を持ち、課題を明確にし、Deming Wheel（PDCA サイクル）をもとにした施策を展開していくことが必要である。本年度は、平成 19 年度に試作し、平成 20 年度において改良を加えた PDCA サイクルをもとにした「プロジェクト・マネジメントモデル」により、長期の連携を地方公共団体とともに継続した。その結果、地方公共団体との連携を実施し、地方公共団体-NPO 連携事例として、4 地方公共団体 12 事業の MSM 向け HIV 普及啓発事業連携を達成し、ならびに 2 地方公共団体における検査事業連携を達成した。（表 22）。

表 22 地方公共団体－NPO 事業連携実績

	予 防 啓 発 プ ロ グ ラ ム	啓 発 資 材 開 発	啓 発 資 材 配 布	専 門 家 研 修	検 査 事 業
地域1	●				
地域2	●	●	●	●	
地域3	●	●	●		
地域4	●	●	●	●	
地域5					●
地域6					●

#### 1-1-1) 予防啓発プログラム事業連携

小グループレベルの予防啓発プログラム「LIFEGUARD (ライフガード)」を4地方公共団体(東京都、埼玉県、静岡県、北九州市)との連携(委託・協賛)事業として、全国6箇所で開催した(実施期間:平成23年10月16日～12月10日)。

LIFEGUARDはMSMを対象としたワークショップ形式の予防啓発プログラムであり、厚生労働省エイズ対策研究事業「同性愛者等のHIV感染リスク要因に基づく予防介入プログラムの開発及び効果に関する研究(主任研究者:大石敏寛)」の中で開発されたものである。その介入の効果は統計的にも有意な結果が得られていることで、地方公共団体においても活用の可能な効果評価を伴ったプログラムである。予防介入対象はのべ168名(1会場平均28.0名)であった。

#### 1-1-2) 啓発資材開発事業連携

同性間性的接触におけるHIV感染リスク要因のアセスメント調査の結果を反映することで科学的な予防啓発資材を企画・作成する事業を3地域で実施した。当該地域のHIV検査相談等の情報や地域独自の情報についても掲載し、また地方公共団体の要望なども反映することで、地域内の同性愛者等の予防行動および検査相談の普及に資するパンフレットを制作している。

#### 1-1-3) 啓発資材配布事業連携

啓発資材を効果的に当事者に配布するための配布事業を3地域で連携して実施した。効果

的な配布にあたっては、検査や相談を行っている施設のほか、同性愛者の集まる商業施設等を重点的に対象とする必要がある。配布にあたっては、施設オーナーやコミュニティ内での配布についての理解や同意を取り付ける作業から実効的に流通・普及させるための配布方法の普及、紹介(クチコミ)などの協力、事後および継続的な管理や関係の維持のための関係づくりまで行われている。

#### 1-1-4) 専門家研修

個別施策層対策を実施する前に医療分野や行政分野など、関係諸機関への研修を1地域で実施した。HIV感染者を講師とし、感染者による体験をもとにしたエイズ教育についての講義(保健師、拠点病院などの医療従事者、教員向け)や研究班員による予防啓発プログラムや同性間のHIV対策のあり方についての講義(地方公共団体担当、保健所職員向け)、ロールプレイやグループワークなどを利用した研修会を実施した。

#### 2) 地方公共団体－NPO 連携による一般層向け検査相談事業の事業化の推進

地方公共団体との継続した連携により2地域(さいたま市、中野区)の地方公共団体とNPOの連携による検査事業を実施した。

#### 2-1) さいたま市との連携について

さいたま市においては、今年度から規模を拡大し、月に2回の予約制の即日検査の実施ならびに電話相談・予約回線の設置を行っている。また、さいたま市よりエイズ対策推進協議会員の委嘱を受けエイズ施策に参画し、さいたま市のエイズ対策の発展に寄与した。

#### 2-2) 中野区との連携について

中野区では、昨年引き続き地方公共団体の自主財源で検査事業連携を継続実施した。検査事業は「中野区保健所HIV(エイズ)即日検査・相談室」として隔月1回の割合で、予約制の即日検査の実施ならびに電話相談・予約回線の設置を行った。また、エイズデー前後の月に拡大検査を実施することにより、検査数の大幅な増加を達成した。

#### 2-3) 「HIV検査事業連携事例集」の発行

地方公共団体－NPO連携によるHIV検査事業について、さいたま市、中野区の連携事業を中

心に事例化した研究成果をもとに、NPO 連携による「HIV 検査事業連携事例集」を発行した (A4 版 42 頁)。事例集は、全国の地方公共団体 138 団体に向けて発送した。

事例集には、①連携のプロセス、②連携による検査事業の実践例の紹介、③連携による検査事業の効果評価、④他地域の連携事例紹介 (5 事例) を掲載し、全国の地方公共団体が今後、HIV 対策を NPO 連携という手法により推進しようとするときに役立つ事例の普及を行った。

### <研究 3 >

#### 1) さいたま市との連携による検査事業の運営と効果評価

##### 1-1) 概況

さいたま市と NPO 法人アカーとの連携による検査事業を実施した。

検査事業は「さいたま市 HIV (エイズ) 即日検査・相談室」の名称で開設し、毎月 2 回の予約制 (毎月第 2 日曜日、受付時間: 1 回目 14 時~15 時、2 回目 16 時~17 時) で、イムノクロマト法による即日検査を実施した。また、確認検査が必要な場合、翌週 (毎月第 3 日曜日、受付時間 14 時~17 時) に告知を実施した。

検査および告知の会場には 1 日の平均乗車人員数が埼玉県内 1 位である大宮駅至近の「JACK 大宮」を選定し、さいたま市および埼玉県内の利用者を中心に想定した来場者の利便に配慮した。事業評価は、事業記録、受検者に対する質問票調査などを用いて行っている。

##### 1-2) 検査の流れ

相談員による検査内容の理解と受検意思確認のための事前相談の後、採血を行い、HIV 抗体検査 (無料、匿名) をイムノクロマト法によるスクリーニング検査により実施した。告知・相談では、医師による検査結果告知を行った後、相談員による予防啓発のための相談を実施した。結果についての診断書および証明書は発行せず、口頭での説明とした。

確認検査が必要な場合は、検査当日、さいたま市保健所に判定保留の検体を搬送し、地方公共団体側で確認検査を施行し、結果告知については、原則として即日検査翌週の日曜日に JACK 大宮で NPO が実施した。結果説明までの期間は、NPO が設置した電話相談回線等でフォローアップする体制を採用している。

JACK 大宮での告知の場合、受託 NPO の専門医が告知を行い、カウンセラーが立ち会って事後の相談に応じた。確認検査の結果が陽性の場

合は、拠点病院等への紹介を実施した。さらに、確認検査の結果告知までの期間および告知から拠点病院受診までの期間は、受託 NPO が設置した電話相談等でフォローアップを実施した。

##### 1-3) 検査予約電話回線・電話相談の実施

専用の予約・相談電話を設置し、相談を実施した。受付時間は 12 時~20 時 (月~金、年末年始、祝祭日、研修等による休みを除く) で、NPO が予約・相談を受け持った。平成 23 年度は計 1,380 件の予約問合せを受け付けた。

##### 1-4) 事業の効果評価

事業評価およびニーズ評価のために、受検者の実際の検査に対する満足度などの調査 (形態評価) と受検者の検査に対する認識などの調査 (ニーズ評価) を実施した。すべての受検者を対象としてアンケート用紙を配布し協力を依頼した。設問は合計 23 問で、属性に関するもの (3 問)、検査を受けるきっかけ (広報・理由) (2 問)、受検経験 (1 問)、検査ニーズ (2 問)、検査の感想 (4 問)、形態評価 (7 問)、性感染症に関して (3 問)、自由記述からなる。

アンケート回収率は、98.7% (999 名) であった。

##### 1-4-1) 受検者数と陽性件数

予約者合計 1,187 名、受検者合計は 1,012 名 (男性 667 名、女性 345 名) であった。また、要確認検査 (判定保留) は、男性 3 名 (5 月、2 月、3 月)、女性 1 名 (2 月) の合計 4 名であった。確認検査の結果、陽性件数は内 3 件であり、陽性者については NPO が結果告知ならびに医療機関紹介を行い、その後、医療機関の受診も確認できている。

##### 1-4-2) 受検者の属性

受検者の平均年齢は、30.6 歳であった (16 歳~74 歳)。年代は、10 代 4.0% (N=40)、20 代 49.3% (N=499)、30 代 32.2% (N=326)、40 代 10.5% (N=106)、50 代 2.4% (N=24)、60 代以上 1.5% (N=15) であった。住所地は、さいたま市内が 32.6% (N=330)、埼玉県内 (市内を除く) が 47.5% (N=481)、埼玉県外が 18.6% (N=188) であった (表 3)。また、初めての受検者は、66.4% (N=672) であった。

また、性的指向については、異性愛者が 72.4% (N=733)、同性愛者が 7.4% (N=75)、両性愛者が 1.9% (N=19) であった。このように、本事業では、特に若年層を中心に幅広い年代に対し、また地域としては市内を中心に県内

広域に渡り、初めての受検者に対しても多く検査機会の提供を実現できていた。

受検につながった感染不安(複数回答)では、「性的接触」が82.6%(N=836)であった。「性的接触」のうち異性間での感染不安を挙げる男性が56.7%(N=474)、女性が31.0%(N=259名)であった。また同性間での感染不安を挙げる男性が8.7%(N=73)、女性が0.2%(N=2)であった。両性間での感染不安を挙げる男性が1.7%(N=14)、女性が0.6%(N=5)であった。無回答は、1.1%(N=9)であった。

また、「血液による感染不安」を挙げる受検者は4.5%(N=46)、「血液製剤や輸血による感染不安」を挙げる受検者は0.7%(N=7)、「気になる症状」を挙げる受検者は6.9%(N=70)であった。

なお、既往歴に性感染症を挙げた受検者が18.6%(N=188)であった。このうち、「クラミジア」は55.9%(N=105)、梅毒は1.6%(N=3)であった。

当検査室で受けることにした理由について尋ねた(複数回答)ところ、「結果が当日にわかるから(即日検査)」が49.4%(N=494)、「土日だから」が51.5%(N=514)、「会場が駅に近いから」が22.3%(N=223)であった。「即日」「日曜」「ターミナル駅至便」などの当検査室の特徴を挙げる受検者が多かった。その他には、「感染の心配なことがあったから」が46.5%(N=465)、「念のため」が34.3%(N=343)、「気になる症状があったから」が8.5%(N=85)であった。

#### 1-4-3)検査相談への評価

検査を受けた感想を尋ねたところ、「役立つ知識が得られたか」については75.8%(N=757)が、「不安・心配が和らいだか」については85.4%(N=853)が「はい」と回答した。検査・相談が、知識の習得や不安の軽減に役立っていることがわかった。

このほか、会場の適正、スタッフの対応等についての感想を尋ねたところ、「検査会場の場所はよいか」は93.2%(N=931)、「スタッフの対応が丁寧だったか」は97.4%(N=973)が「はい」と答え、環境・ソフト面共に高い評価が得られた。また、「プライバシーの面で安心して検査を受けられたか」は85.9%(N=858)、「所要時間は適切だったか」は91.7%(N=916)が「はい」と答え、肯定的な評価がなされた。

個々の対応について、「検査前の説明はわかりやすかったか」は94.4%(N=943)、「検査結

果の説明や相談は十分だったか」は94.4%(N=943)、「電話受付の説明は十分か」は94.1%(N=940)が「はい」と答えた。予約・相談から、検査前説明、結果告知後相談まで一連の中で、受検者に対する説明・対応は高く評価された。

さらに、受検後の影響については、性行動について尋ねたところ、「今後セイファーセックスを心がけようと思うか」については93.6%(N=935)が「はい」と答えた。受検が今後の行動変容の動機づけにつながる可能性がうかがえた。また、HIV検査を「パートナーにすすめる」は51.6%(N=515)、「友人、知人にすすめる」は51.6%(N=515)が「はい」と答えた。受検が検査を普及する動きにもつながることがうかがえた。

#### 1-4-4)連携事業の効果(前年度との比較・保健所実施との比較)

さいたま市の平成23年度の検査数実績と前年度の検査数実績を検査の種別〔平日昼間、平日夜間、休日、休日即日(NPO連携)〕ごとに比較すると、保健所での平日昼間・休日の検査、NPO連携による検査で検査数の増加が見られ、さいたま市全体の検査数は前年度に比較し約1.35倍増加した。全国的に受検者数の減少が指摘されている中、検査数の増加を達成できたことは大きな成果といえる(表23)。

また、さいたま市全体の検査数のなかでNPO連携による検査事業の占める割合は、平成22年度43.8%、平成23年度60.8%と前年度と比較して大きな割合を占めた。

表23 検査数実績(平成22年度・平成23年度)

	22年度	23年度
平日昼間	375	388
平日夜間	249	195
休日(保健所)	67	69
休日即日(NPO連携)	538	1,012
合計	1,229	1,664

#### 2)中野区におけるNPO連携による検査事業の効果評価

##### 2-1)概況

平成21年度より、中野区と区内のNPOであるNPO法人アカーとの連携による「NPO連携による検査事業」を開始し、平成22年度に続いて、平成23年度も継続した検査事業を運営し

た。検査事業は「中野区保健所 HIV（エイズ）即日検査・相談室」の名称で開設し、検査会場は休日に中野区保健所の施設を利用している。

隔月 1 回の予約制（原則第四日曜日、（一部例外あり）受付時間 13 時～14 時）で、イムノクロマト法による即日検査を実施した。確認検査は中野区保健所で実施している。事業評価は、事業記録、受検者に対する質問票調査などを用いて行った。

さらに今年度は 12 月、2 月に特例検査として通常よりも大幅に受検を受け付ける拡大検査を実施した。

## 2-2) 検査の流れ

相談員による検査内容の理解と受検意思確認のための事前相談の後、採血を行い、HIV 抗体検査（無料、匿名）をイムノクロマト法によるスクリーニング検査により実施した。告知・相談では、医師による検査結果告知を行った後、相談員による予防啓発のための相談を実施した。結果についての診断書および証明書は発行せず、口頭での説明とした。また、確認検査が必要な場合は、検査当日、中野区保健所の担当者に判定保留の検体を引き渡し、結果告知日の予約を調整し、結果説明までの期間は NPO が設置した電話相談回線等でフォローアップする体制を採用している。

## 2-3) 検査予約電話回線・電話相談の実施

専用の予約・相談電話を設置、相談実施した。受付時間は 12 時～20 時（月～金曜日、ただし年末年始、祝祭日、研修等による休みを除く）で、NPO が予約・相談を受け持ち、623 件の予約・相談を受け付けた。

## 2-4) 事業の効果評価

事業評価およびニーズ評価のために、受検者の実際の検査に対する満足度などの調査（形態評価）と受検者の検査に対する認識などの調査（ニーズ評価）を実施した。すべての受検者を対象としてアンケート用紙を配布し協力を依頼した。アンケート回収率は、96.2%（503 名）であった。設問は合計 23 問で、属性に関するもの（3 問）、検査を受けるきっかけ（広報・理由）（2 問）、受検経験（1 問）、検査ニーズ（2 問）、検査の感想（4 問）、形態評価（7 問）、性感染症に関して（3 問）、自由記述からなる。

### 2-4-1) 受検者数と陽性件数

受検者数は、予約者合計 623 名、うち受検者

合計 523 名（男性 339 名、女性 184 名）であった。

また、要確認検査（判定保留）は、男性 1 名の合計 1 名であった。陽性件数は内 1 件である。

### 2-4-2) 受検者の属性

受検者の平均年齢は、30.0 歳であった（16 歳～64 歳）。年代は、10 代 2.9%（N=15）、20 代 52.8%（N=276）、30 代 34.4%（N=180）、40 代 8.6%（N=45）、50 代 1.0%（N=5）、60 代以上 0.2%（N=1）であった。

住所地は、中野区内が 23.3%（N=122）、その他東京都内（中野区内を除く。）が 54.9%（N=287）、他都道府県が 20.8%（N=109）であった。また、初めての受検者は、59.5%（N=311）であった。

性的指向については、異性愛者が 63.3%（N=331）、同性愛者が 15.3%（N=80）、両性愛者が 19.3%（N=11）であった。中野区における同性愛者の受検はさいたま市と比較しても有意に高く、また、一般的に 3%～10%といわれている同性愛者の人口割合から推察しても、中野区の検査場においては同性愛者の受検が多くあると結論できる。

受検につながった感染不安（複数回答）では、「性的接触」が 81.8%（N=428）であった。「性的接触」のうち異性間での感染不安を挙げる男性が 43.7%（N=187）、女性が 33.4%（N=143 名）であった。また同性間での感染不安を挙げる男性が 18.2%（N=78）、女性が 0.5%（N=2）であった。両性間での感染不安を挙げる男性が 2.6%（N=11）、女性が 0%（N=0）であった。無回答は、1.6%（N=7）であった。

さらに、性的接触が不安で受検した男性（N=276）のみでは、同性間・両性間での感染不安を挙げる男性は 32.2%（N=89）であり、個別施策層である MSM の受検が多くあった。

また、「血液による感染不安」が 2.5%（N=13）、「血液製剤や輸血による感染不安」が 0.2%（N=1）、「気になる症状」を受検理由として挙げる受検者が 5.0%（N=26）であった。

なお、既往歴に性感染症を挙げた受検者は 22.2%（N=116）であった。



### 2-4-3) 検査相談への評価

検査を受けて「役立つ知識が得られたか」については 73.4% (N=369) が、「不安・心配が和らいだか」については 79.9% (N=402) が「はい」と回答した。検査・相談が、知識の習得や不安の軽減に役立っていることがわかった。

このほか、会場の適正、スタッフの対応等についての感想を尋ねたところ、「検査会場の場所はよいか」については 89.9% (N=452)、「スタッフの対応が丁寧だったか」は 95.8% (N=482) が「はい」と答え、環境・ソフト面共に高い評価が得られた。また、「プライバシーの面で安心して検査を受けられたか」は 84.7% (N=426)、「所要時間は適切だったか」は 81.9% (N=412) が「はい」と答え、肯定的な評価がなされた。

個々の対応について、「検査前の説明はわかりやすかったか」は 93.6% (N=471)、「検査結果の説明や相談は十分だったか」は 89.3% (N=449)、「電話受付の説明は十分か」は 88.7% (N=446) が「はい」と答えた。予約・相談から、検査前説明、結果告知後相談まで一連の中で、受検者に対する説明・対応は 90% 近い割合で高く評価された。

さらに、受検後の影響に関しては、性行動について尋ねたところ、「今後セイファーセックスを心がけようと思うか」については、92.6% (N=466) が「はい」と答えた。受検が今後の行動変容の動機づけにつながる可能性がうかがえた。また、HIV 検査を「パートナーにすすめる」は 51.7% (N=260)、「友人、知人にすすめる」は 55.3% (N=278) が「はい」と答えた。受検が検査を普及する動きにもつながることがうかがえた。

### 2-4-4) 連携事業の効果 (前年度との比較・保健所実施との比較)

中野区の平成 23 年度の検査数実績と前年度の検査数実績を検査の種別 (平日昼間、休日即日 (NPO 連携)) ごとに比較した。保健所での検査実施では検査数が微減したものの、NPO 連携による検査は検査数の増加が見られ、中野区全体の検査数は前年度に比較して増加している (表 24)。

表 24 検査数実績(平成 22 年度・平成 23 年度)

	22 年度	23 年度
平日昼間	238	207
休日即日 (NPO 連携)	375	523
合計	613	730

## D. 考察

### ●研究 1 「地方公共団体-NPO 連携による HIV 対策の事業化に関する実態調査」

NPO の情報を「持っている」とした地方公共団体は全体で 69.0% であり、NPO に対しては実績、信頼性、評価といった情報が求められている。今後、より具体的な活動内容や評価基準などを示した情報の提供が重要であることが示唆された。

地方公共団体が NPO と連携しエイズ対策を実施するうえで NPO 側に求めている事項は「当事者等のコミュニティとのネットワークの所持」(86.8%)、「エイズ NPO 間のネットワークの所持」(56.6%) など、地方公共団体の持たないネットワークへの期待が高い。また、「専門知識やノウハウ」(71.5%) や「エイズ対策事業の実績」(49.6%) が挙げられ、NPO が独自に持つ専門性などに基づく実績が多く、地方公共団体から求められている。

また、地方公共団体におけるエイズ NPO との連携の経験については、47.3% の地方公共団体が経験しているという結果になっている。また、連携経験を持つ地域の 72.1% が 3 年以上の継続した連携経験を持っており、連携を開始している地域の多くは継続してエイズ対策に NPO 連携を役立てている傾向が見られた。さらに、これらの連携経験のある地域の 91.8% が「連携は必要である」としており、連携経験のない地域は 58.4% が「必要かどうかわからない」としており、実際に経験のある地域からの必要性の意識が高いため、NPO 連携には施策における効果や必要性が存在していることが推測できる。

連携経験のある地方公共団体に具体的な連携の内容について尋ねたところ、「エイズ NPO と協働したエイズ対策 (イベントや研修会などの開催) の実施」が 73.8% と最も多く、次いで「エイズ NPO にエイズ対策事業を委託」47.5%、「エイズ施策の立案や議論の場において、エイズ NPO と協働」42.6% と続いた。

また、この内容について、連携の経験年数の違いでみると、1 年未満の連携経験の浅い地域は、まず施策に関する議論の場における連携を開始し、イベント開催などの比較的短期で連携の可能なイベント等での連携が多いことが示されている。また、3 年以上の地域では、イベントなどの増加に加え、事業委託などでの連携も増えており、多彩な連携が実施されている。

これらのことから、連携の開始においては、まず地方公共団体と NPO の間での施策の協議

から開始し、イベントや研修会などの開催が比較的容易な連携から具体化していき、連携を継続させるなかで、より高度な事業委託などの対策を講じていくという発展段階があることが推測できる。これらの傾向をもとに、連携のモデルを改良していく必要がある。

エイズ NPO と連携するうえでの課題については、「エイズ NPO の存在の把握が難しい」という情報の不足、「エイズ NPO と連携してエイズ対策を実施した経験がない」という具体的な経験の不足、「連携して実施する事業の効果が測りにくい」、「連携するエイズ NPO の選考基準をつくるのが難しい」などの事業実施上の具体的な問題が上位に挙げられた。

さらに、「エイズ NPO との連携による効果がどの程度あるのかわからない」、「エイズ NPO と連携するための内部手続きが整備されていない」など具体的な事例や経験の不足などの課題が挙げられた。

NPO 連携は、その必要性の認識は存在するものの、具体的な事例や指標、評価基準はいまだそれぞれの地域ごと・事業ごとに設定されており、客観的にその効果を示すことは困難である。そのため、これらの基準を明らかにしていく研究を推進していくことが今後必要となると思われる。

また、エイズ対策を具体的に推進していくための有効な手段である「エイズ NPO への事業委託」を実施している地方公共団体は、22.7%にとどまっている。その阻害要因としては、「エイズ NPO を受託者として選定する明確な基準がない」、「予算化が困難である」など実際の委託手続きにおける基礎的な情報や資源の不足が課題として挙げられた。また、「エイズ NPO への委託に関する情報が不足している」、「エイズ NPO への委託による効果がどの程度あるのかわからない」など情報や事例も不足している。委託事業に関してその効果を評価したうえでの事例化が必要である。

NPO と地方公共団体の連携による検査事業を実施している団体への調査の回答からは、NPO 等の実施する検査事業の特徴として、NPO の相談スキルの活用による質の高い相談が実施されていることや検査と同時に普及啓発や陽性者支援も実施可能であることが挙げられている。各団体の持つ予防啓発相談、陽性者支援の能力が検査事業に直接に活用されており、結果通知時に感染ルートや予防方法などについて受検者と話をする機会を設けていることによって、単に結果を伝えるだけではなく、受検者の行動変容や感染当事者との共生といっ

た意識を高められることが可能となっている。また、陽性の場合には、告知直後からの相談を実施し、医療や生活の情報などの情報を提供するサポート体制に速やかに移行できる利点が見られた。

このように、地方公共団体が単体で実施する検査よりも、受検数が社会的状況に左右されにくいこと、NPO の特色を生かすことで予防啓発や陽性者支援も実施できることが、NPO と地方公共団体の連携による検査事業の利点として挙げられ、NPO 連携は検査事業において有効な手段であることが確認できた。

#### ●研究2 「地方公共団体-NPO 連携による HIV 対策に対する地域の実情に応じた支援手法の開発」

##### 1) 地方公共団体-NPO 連携による MSM 向け普及啓発の事業化について

MSM 向け HIV 普及啓発事業連携においては、4 地方公共団体 12 事業での連携を達成した。事業は、「予防啓発プログラム」、「啓発資材開発」、「啓発資材配布」、「専門家研修」の4つを選択し、事業の成長段階に応じた戦略も検討できるモデルにもとづき実施した。

平成 21 年度に作成した事業拡大モデルの活用により、4 つの事業全てを採用する地方公共団体は 2 地域であり、対策事業の成長が確認できた。NPO 連携という手法を通じ、MSM 向け HIV 普及啓発事業の充実が着実に進んでいる事例が確認できている。課題としては、今後の実践において、これらの事業拡大モデルの効果評価ならびに他地域での汎用性について、さらに研究を進める必要がある。

個別事業の評価については、全国 6 カ所で MSM の行動変容を目的としたワークショップ「LIFEGUARD」における連携事業の評価を実施した。LIFEGUARD 参加前、参加直後、参加 1 ヶ月後の質問票調査で知識の向上、リスク要因の改善、性行動において有意な効果が確認され、行動変容をもたらすプログラムであることが確認された。

##### 2) 地方公共団体-NPO 連携による一般層向け検査相談事業の事業化の推進

地方公共団体との継続した連携により 2 地域(さいたま市、中野区)の地方公共団体と NPO の連携による検査事業を実施した。

さいたま市においては、さいたま市よりエイズ対策推進協議会員の委嘱を受けエイズ施策に参画し、さいたま市のエイズ対策の発展に寄

与したことに加え、継続した連携をもとに支援を行った結果、本年度からの検査事業の拡大を達成し（月1回から2回に増加）、多くの受検者を受け入れることを可能にした。

中野区では、昨年に引き続き地方公共団体の自主財源で検査事業連携を継続実施した。中野区においては、エイズデー前後の実施月に検査の受付枠を拡大した「拡大検査」を実施し、大幅に受検者の増加を果たした。

全国の保健所で検査件数の減少傾向が見られている中、NPO連携による検査事業では検査数は増加しており、連携の効果の一つであることが推測され、検査事業の充実に大きな役割を持つ可能性が高いといえる。また、このような事例を「事例集」という形で普及していくことで、各地域での自立的なNPO連携の推進につながり、検査事業のみならずエイズ施策全般の質的な充実に促すことにつながることが期待できる。今後の課題としては、これらの事例の活用効果およびNPO連携による検査事業の効果について、科学的に研究を深める必要がある。

### ●研究3「地方公共団体-NPO連携によるHIV検査事業の評価と質的充実に関する調査」

さいたま市でのNPO連携による検査事業「さいたま市HIV（エイズ）即日検査・相談室」では、平成22年度には、受検者数に対し、予約問合せ数は最大3倍にまで達していた。このような状況に対し、NPOの事業努力により定員を大幅に超えて受検を受け入れていたが、それでもなお、受検ニーズに十分応えられないという課題が指摘されていた。このような状況を受け、さいたま市との連携を深めることで平成23年度から規模を拡大し、多くの受検希望に応えることが可能な検査場の体制を構築した。その結果、受検ニーズを7割以上満たすことが可能となり、地域の検査ニーズの拡大傾向に応えうる利便性の高い地域の拠点となる検査場となった。

また、平成21年度に開始した中野区との検査事業「中野区保健所HIV（エイズ）即日検査・相談室」は、平成22年度～平成23年度と継続実施し、事業改良に努めた。今年度は社会的にHIVへの興味関心が高まる世界エイズデー前後に拡大検査を実施し受検者の拡大に成功した。

さいたま市の平成23年度の検査数実績と前年度の検査数実績を検査の種別〔平日昼間、平日夜間、休日、休日即日（NPO連携）〕ごとに比較すると、保健所での平日昼間・休日の検査、

NPO連携による検査で検査数の増加が見られ、さいたま市全体の検査数は前年度に比較し約1.35倍増加した。また、中野区の保健所単体実施による平成23年度の検査数は微減していたが、NPO連携による検査での検査数は増加（前年比1.39倍）し、総検査数においては前年度よりも増加（前年比1.19倍）しており、NPO連携による検査事業による検査数の増加が確認できた。

NPO連携による検査事業における受検者数は、さいたま市においては、予約合計1187名、受検者は1,012名（男性667名、女性345名）であった。また、要確認検査（判定保留）は、男性3名、女性1名の合計4名であった。陽性者についてはNPOが結果告知ならびに医療機関紹介を行い、その後、医療機関の受診も確認できている。中野区においては、予約者合計623名、うち受検者合計523名（男性339名、女性184名）であった。また、性的指向については、異性愛者が63.3%（N=331）、同性愛者が15.3%（N=80）、両性愛者が19.3%（N=11）であった。中野区における同性愛者の受検はさいたま市と比較しても有意に高く、また、一般的に3%～10%といわれている同性愛者の人口割合から推察しても、中野区の検査場においては同性愛者の受検が多くあると結論できる。要確認検査（判定保留）は、男性1名の合計1名であった。陽性件数は内1件であり、陽性者については中野区保健所にて結果告知ならびに医療機関紹介を行った。告知時にはNPOの相談員も同席し、心理的サポートを担当し受診促進のための介入を実施した。

検査における相談への評価としては、検査を受けて「今後の感染予防に役立つ知識が得られたか」については、さいたま市で75.8%、中野区で73.4%が「知識が得られた」と答え、「不安・心配が和らいだか」については、さいたま市で85.4%、中野区で79.9%が「和らいだ」と答えた。

スタッフの対応等については、「スタッフの対応が丁寧だった」と答えた受検者は、さいたま市97.4%、中野区95.8%と高い評価が得られた。さらに、個々の対応について、「検査前の説明はわかりやすかった」と答えた受検者は、さいたま市94.4%、中野区93.6%、「検査結果の説明や相談は十分だった」と答えた受検者は、さいたま市94.4%、中野区89.3%、「電話受付の説明は十分だった」と答えた受検者は、さいたま市94.1%、中野区88.7%であり、予約・相談から、検査前説明・相談、結果告知後相談までNPOの担当する説明・相談の対応は90%

水準で高く評価されており、NPO の持つ相談スキルや予防啓発の経験が検査事業において活用可能であることが示された。

さらに、受検後の性行動について尋ねたところ、「今後セーフアセックスを心がけようと思うか」について「はい」と答えた受検者がさいたま市 93.6%、中野区 92.6%であり、受検が今後の行動変容の動機づけとなる予防啓発の効果を持つ相談を実施している。また、HIV 検査を「パートナーにすすめる」と答えた受検者は、さいたま市 51.6%、中野区 51.7%であり、受検者が検査を普及する動きも確認できた。このように、検査・相談を予防啓発の十分なスキルを持つ NPO のスタッフが担当することで、HIV についての知識の習得や不安の軽減が可能となった。また、検査後の性行動の変容意図が増加するなど、予防啓発効果の期待される事業となっている。

## E. 結論

地方公共団体におけるエイズ NPO との連携の経験については、47.3%の地方公共団体がエイズ NPO との連携経験がある。また、連携経験を持つ地域の 72.1%が 3 年以上の継続した連携経験を持っており、連携を開始している地域の多くは継続してエイズ対策に NPO 連携を役立てている傾向が見られた。これらの連携経験のある地域の 91.8%が「連携は必要である」とし、連携経験のない地域は 58.4%が「必要かどうか分からない」としており、実際に経験のある地域からの必要性の意識が高いため、NPO 連携には施策における効果や必要性が存在していることが推測できる。また、連携の内容について、連携の経験年数の違いでみると、1 年未満の連携経験の浅い地域は、まず施策に関する議論の場における連携を開始し、イベント開催などの比較的短期で連携の可能なイベント等での連携が多いことが示され、3 年以上の地域では、イベントなどの増加に加え、事業委託などでの連携も増えており、多彩な連携が実施されている。これらのことから、連携の開始においては、まず地方公共団体と NPO の間での施策の協議から開始し、イベントや研修会などの開催が比較的容易な連携から具体化していき、連携を継続させるなかで、より高度な事業委託などの対策を講じていくという発展段階があることが推測できる。これらの傾向をもとに、連携のモデルを改良していく必要がある。

エイズ NPO への事業委託について、現在委託をしている地方公共団体は、22.7%にとどまっている。その阻害要因としては、「エイズ NPO を受託者として選定する明確な基準がない」、「予算化が困難である」など実際の委託手続きにおける基礎的な情報や資源の不足が課題として挙げられた。また、「エイズ NPO への委託に関する情報が不足している」、「エイズ NPO への委託による効果がどの程度あるのかわからない」など情報や事例も不足している。委託事業に関してその効果を評価したうえでの事例化が必要である。

NPO と地方公共団体の連携による検査事業を実施している団体への調査の回答からは、NPO 連携による検査は地方公共団体が単体で実施する検査よりも、受検数が社会的状況に左右されにくいこと、NPO の特色を生かすことで予防啓発や陽性者支援も実施できることが NPO と地方公共団体の連携による検査事業の利点として挙げられ、NPO 連携は検査事業において有効な手段であることが確認できた。

MSM 向け HIV 普及啓発事業連携においては、4 地方公共団体 12 事業での連携を達成した。NPO 連携という手法を通じ、MSM 向け HIV 普及啓発事業の充実が着実に進んでいる事例が確認できている。今後の実践において、これらの事業拡大モデルの効果評価ならびに他地域での汎用性について、さらに研究を進める必要がある。

地方公共団体との継続した連携による検査事業については、さいたま市においては、本年度から検査事業の拡大を達成し、中野区では検査の受付枠を拡大した検査を実施し、両地域とも大幅に受検者の増加を果たした。全国的に検査件数の減少する中、NPO 連携による検査事業は検査事業の充実には大きな役割を持つ可能性が高いといえる。また、このような事例を「事例集」という形で普及していくことで各地域での自立的な NPO 連携の推進につながり、検査事業のみならずエイズ施策全般の質的な充実を促すことにつながることを期待できる。今後の課題としては、これらの事例の活用効果および NPO 連携による検査事業の効果について、科学的に研究を深める必要がある。

さいたま市と NPO の連携による「さいたま市 HIV (エイズ) 即日検査・相談室」は、平成 19 年度からの連携協議を経て、平成 20 年度より事業を実施しているが、平成 23 年度は検査場の規模を大幅に拡大し、地域の拠点となる検査

場として多くの受検ニーズに応えうる検査場となった。また、平成 21 年度に開始した中野区との検査事業「中野区保健所 HIV (エイズ) 即日検査・相談室」は、平成 22 年度～平成 23 年度と継続した実施を達成し、更にエイズデーの時期などに拡大枠での検査を実施し、受検者の受け入れを大幅に増加させた。NPO 連携による検査事業は地方公共団体の検査体制の充実に貢献しているといえる。

また、全国的に検査数の減少傾向があるなか、保健所実施における検査数も前年度と比較し横ばいまたは増加を達成している。このことは、NPO 連携に事業継続による検査情報の周知、NPO による広報の波及効果などの影響が推測されるため、今後、保健所による検査と NPO 連携による検査事業との相互作用や相乗効果などの副次的な影響についても検証していく必要がある。

検査における相談は、検査・相談を予防啓発の経験を持つ NPO のスタッフが担当することで、HIV についての知識の習得や不安の軽減、予防啓発効果を併せ持つ事業となっている。また、予約・相談から、検査前説明・相談、結果告知後相談まで NPO の担当する説明・相談対応は高く評価され、NPO の持つ相談スキルや予防啓発のノウハウが検査事業において活用可能であることが示された。

## F. 健康危険情報

なし

## G. 研究発表

嶋田憲司(特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアン)の会 執行理事)

### (1) 国内一論文

- 嶋田憲司、藤部荒術、太田昌二 「HIV 施策における NPO 連携と同性間対策の推進に関する研究ー全国自治体調査の結果からー」日本公衆衛生学会・日本公衆衛生雑誌 Japanese Journal of Public Health (申請中)、2011.
- 嶋田憲司、河口和也、大石敏寛 「地方公共団体ーNPO 連携による個別施策層を含めた HIV 対策に関する研究」厚生労働科学研究補助金(エイズ対策研究事業) 総括研究報告書 2011. P1-28
- 嶋田憲司、飯塚信吾、太田昌二、岡島克樹、河口和也、菅原智雄、新美広、藤部荒術 「地方公共団体ーNPO 連携による HIV 対策の事業

化に関する実態調査」厚生労働科学研究補助金(エイズ対策研究事業) 分担研究報告書 2011. P79-104

- 嶋田憲司、菊地嘉、河口和也、嶋田啓美 「地方公共団体ーNPO 連携による個別施策層を含めた HIV 対策に関する研究」厚生労働科学研究補助金(エイズ対策研究事業) 総括研究報告書 2010. P1-22
- 嶋田憲司、嶋田啓美 「同性愛者等への有効な予防介入プログラムの普及に関する研究」厚生労働科学研究補助金(エイズ対策研究事業) 平成 18～20 年度総合研究報告書 2009. P1-45
- 嶋田憲司、嶋田啓美 「同性愛者等への有効な予防介入プログラムの普及に関する研究」厚生労働科学研究補助金(エイズ対策研究事業) 総括研究報告書 2009. P1-18
- 嶋田憲司、飯塚信吾、絵野沢勝、太田昌二、岡島克己、河口和也、菅原智雄、苗村直美、新美広、藤部荒術 「地方公共団体への普及に関する研究」厚生労働科学研究補助金(エイズ対策研究事業) 分担研究報告書 2009. P35-70

### (2) 国内一学会発表

- 嶋田憲司、大石敏寛、河口和也、飯塚信吾、太田昌二、藤部荒術. NPO 連携による HIV 対策に関する地方公共団体向けの質問票調査. 第 25 回日本エイズ学会学術集会示説発表、2011.
- 藤部荒術、飯塚信吾、太田昌二、嶋田憲司、大石敏寛、河口和也. STD/HIV 診療に関する性的指向に基づいた意識調査. 第 25 回日本エイズ学会学術集会口演発表、2011.
- 飯塚信吾、藤部荒術、太田昌二、嶋田憲司、大石敏寛、河口和也. 3 地域の地方公共団体と NPO の連携による HIV 検査事業の実践. 第 25 回日本エイズ学会学術集会口演発表、2011.
- 嶋田憲司、藤部荒術、太田昌二. 地方公共団体及びエイズ NPO に対する NPO 連携による HIV 対策に関する質問票調査. 第 70 回日本公衆衛生学会総会口演発表、2011.
- 藤部荒術、嶋田憲司、太田昌二. 地方公共団体と NPO の連携による HIV 対策の実践(検査事業、MSM 向け事業). 第 70 回日本公衆衛生学会総会口演発表、2011.
- 嶋田憲司、太田昌二、大石敏寛、河口和也、藤部荒術、飯塚信吾. 『ライフガード 2009-2010』～MSM 向け予防啓発事業の実施と普及. 第 24 回日本エイズ学会学術集会示説発表、2010.
- 太田昌二、嶋田憲司、河口和也、藤部荒術、大石敏寛、飯塚信吾. 個別施策層向けの HIV 対策並びに NPO 連携による HIV 対策に関する地方公共団体向けの質問票調査. 第 24 回日本エイズ学会学術集会示説発表、2010.